

愛知保護区保護司会【第76回“社会を明るくする運動”作文コンテスト】実施要綱

1 趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な活動です。本年は、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマのもと、活動を展開することとしています。

本作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、あるいは更生保護や保護司などのボランティアの活動について聞いたり調べたりしたことを基に、安全・安心な明るい地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じ、更生保護に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 主 催

愛知保護区保護司会

3 応募規定

(1)資 格

愛知保護区保護司会管内の小中学生及び中学生（作品は未発表のものに限る。）

(2)テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、あるいは更生保護や保護司などのボランティアの活動について聞いたり調べたりしたことを基に、安全・安心な明るい地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

(3)原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度。手書き（原本）、パソコン等で作成したものいずれも可。
原稿の行頭欄外に作品名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入してください。

(4)賞

各地域部会において、適宜の方法により選定した優秀作品、小学生・中学生合わせて8編を優秀賞とする。その中より愛知保護区保護司会審査員が選定した優秀作品、小学生・中学生合わせて2編を愛知保護区保護司会長賞とする。

(5)愛知県推薦委員会への推薦

愛知保護区保護司会長賞の2作品を推薦する。

(6)賞品の贈呈

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 優秀賞 | 図書カード 1,000 円分 |
| ② 愛知保護区保護司会長賞 | 図書カード 2,000 円分 |

(7)審査員

愛知保護区保護司会役員10名

(8)その他

規定その他は、愛知県推進委員会「第76回社会を明るくする運動作文コンテスト実施要綱」に準ずる。

4 作品回収

令和8年 8月31日(月)必着

5 問合せ先

愛知保護区保護司会豊明部会事務局（豊明市地域福祉課）

TEL 0562-92-1119 メール chifuku@city.toyoake.lg.jp